

合併処理浄化槽設置補助金(転換)をご利用される方へ

熊本市上下水道局 水道水源保全奨励金

上下水道局では、水道水源を守るため
単独処理浄化槽 やくみ取り便所 から
合併処理浄化槽 へ転換される方に
奨励金を交付しています



熊本市上下水道局
マスコットキャラクター
スー&ミルル

交付額

50,000円

交付期間

令和7年(2025年)4月1日～
令和8年(2026年)3月31日

※本制度は令和元年度(2019年度)～令和8年度(2026年度)
での実施を予定しております

交付対象

合併処理浄化槽設置補助金をご利用
された方のうち、「単独処理浄化槽」や
「くみ取り便所」から**合併処理浄化槽へ
転換**された方

※水道をご使用中の方は水道料金の滞納がない方に限ります

手続きの流れ

記入例を参考に、同封の①水道水源保全奨励金申請書と
②水道料金等滞納有無調査承諾書に必要事項を記入してください



合併浄化槽設置補助金の③補助金交付確定通知書をコピーしてください



①・②・③を封筒に入れ、上下水道局(下記宛先)まで郵送してください
※合併浄化槽を設置した年度の年度末(3/31)まで必着



書類審査の完了後、交付もしくは不交付の決定通知が郵送されます
交付決定の場合は④水道水源保全奨励金交付請求書が同封されます



④に必要事項を記入の上、上下水道局(下記宛先)まで郵送してください



書類確認後、指定された口座に奨励金が振り込まれます

※委任状による代理申請も可能です。必要な場合、①②③の封筒に同封ください。

送付先・問い合わせ先

【住所】

〒862-8620 熊本市中央区水前寺6丁目2-45

熊本市上下水道局 計画整備部 計画調整課 水道事業調整班

【電話】

096-381-3021

用語の説明

単独処理浄化槽	=	トイレの排水のみを処理する浄化槽のこと
合併処理浄化槽	=	トイレ、台所、お風呂等すべての排水を処理する浄化槽のこと
転換	=	お住まいの家屋の増改築や建替えをせずに、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に切替えること

※合併処理浄化槽設置補助金をご利用されない場合、手続き内容がこのパンフレットに記載のものと異なります。詳細は上記問い合わせ先にご確認ください。